「２１世紀日本創生プラン」
～改革をより実り多きものとするために～

２００２年3月

社団法人　関西経済同友会

経済政策委員会

目　次

１．はじめに　…………　1

２．小泉改革についての考え方　…………　2

(1) 小泉改革のスタンス　………　2

(2) 小泉改革の課題　………　2

３．求められる前向き改革の方向性について　…………　4

(1) 前向き改革の優先分野　………　4

(2) 前向き改革－ソリューション型改革－の方向性　………　4

(3) ソリューション型改革の担い手　………　5

４．提言：２１世紀日本創生プラン　…………　6

(1) ２１世紀日本創生プラン－目標－　………　8

(2) ２１世紀日本創生プラン－手段－　………　１３

(3) ２１世紀日本創生プラン－精神－　………　２２

５．改革をより実り多きものとするために　…………　２４

「２１世紀日本創生プラン（要旨）」

小泉改革のスタンス

構造改革なくして景気回復なし

「骨太の方針」

「改革工程表」「先行プログラム」

「改革と展望」

小泉改革のメニューは、わが国が背負う諸問題の解決に向けて乗り越えねばならないハードル

小泉改革の課題

○政治面、ジャーナリズム面において財政再建、不良債権処理を始めとする**後ろ向き改革**に過度の注目が集中

○**前向き改革**のメニューについて、具体的な目標や優先順位が議論されず

当委員会の考え方

後ろ向き改革は着実に実行しつつ、

同時に、

将来を切り拓いていく**前向き改革の中から優先的にチャレンジすべき課題を選択、推進することが必要**

前向き改革の方向性

前向き改革の優先分野

「骨太の方針」における小泉改革実行後の姿と現在の社会の大きな乖離

企業・個人の閉塞感を解決していくことが必要

ソリューション型改革の必要性

ソリューション型改革の方向性

○改革の俎上に上がっている各分野に関して、

①現状を整理したうえで真に目指すべき方向を考え（目標）、

②具体的施策を検討、実施（手段）、

③企業、個人、政府の各主体が改革の推進力拡大を志向する（精神）

ソリューション型改革の担い手

○改革の担い手は**民間（企業・個人）**

○政府は**①民間のビジネスチャンス拡大(規制改革、制度改革等)、②民間が出来ない分野への取り組み**、に注力すべき。

提言：２１世紀日本創生プラン

ポイントは創生需要の発掘

旧来型の需要低迷を補い、わが国の将来の糧となる、あらゆる需要

発掘

＜目標＞

【Ｉ：２１世紀型 JAPAN 産業の創出】

【II：企業・個人の実力の完全発揮を可能とする社会の構築】

【III：安定感のある社会構築】

方向性決定

＜手段＞

【Ｉ．緊急対策：今日明日を生きるために（直ちに方針発表、年内改革完了)】

【II．重点対策：明後日以降を生きるために（直ちに検討開始。３年以内を目処に改革実施)】

【III．国家プロジェクト：未来を築くために（直ちに民間人を主とするワーキンググループを設置。包括プランを作成し実行)】

推進力強化

＜精神＞

【企業】改革の担い手としての決意

【個人】意識変革

【政府】民間との危機感共有、民主導徹底

２１世紀日本創生プラン－目標

【ターゲットⅠ】
２１世紀型ＪＡＰＡＮ産業の創出

★２１世紀型ものづくり産業
★コンテンツ産業
★近未来型産業
★ライフスタイル提案型産業
★高齢者主役産業

【ターゲットⅡ】
企業･個人の実力の完全発揮を可能とする社会の構築

★個人開業、ベンチャー立ち上げが一般化した社会
★企業の再生、活性化に向けた取り組みがフレキシブルに行われる社会
★個人が活力を発揮する社会
★地方が個性的かつ元気な社会

【ターゲットⅢ】
安定感のある社会構築

★失業：雇用の流動市場が充実するとともに、個人の適性発見・人生設計についての支援等、制度的インフラが整った社会。
★老後・病気：寝たきりになることがなく、高齢者の体力作りが容易に行える社会。
★生活：日本人としてのクオリティ・オブ・ライフが守られる社会。
等

方向性決定

２１世紀日本創生プラン－手段

【フェーズⅠ】緊急対策：今日明日を生きるために

１．税制改革は創生需要発掘に向けた地均しの先行実施を。加えて、努力した人・企業が報われる税体系の検討を。
２．公共工事の民間代替を原則に。
３．1,400 兆円の個人金融資産を活性化。個人金融資産に占める株式の割合を現在の倍の 14%に。
４．職務適性や人生設計に見合った職の発見を支援、個人の新規開業を強力に促進し、雇用のミスマッチ解消を。
５．規制上や制度設計上の制約により需給がマッチしていない分野（介護ビジネス、国公立大学教員の持つシーズの事業化、等）の障害除去を。

【フェーズⅡ】重点対策：明後日を生きるために

６．地方が個性を発揮し、創意工夫を凝らせるように大胆な権限・財源の移譲を。
７．弁護士、会計士等の事業支援者のインフラを徹底整備し、起業促進を。
８．わが国を魅力ある投資対象国と変えるためのワンストップ窓口開設等を。
９．住宅、老後等に対する不安を解消し、安定感のある社会作りが需要創出に結びつくシステム構築を。

【フェーズⅢ】国家プロジェクト：未来を築くために

10．わが国の業法すべてにつき、ポジティブリストからネガティブリストへと全面的に書き換えを。新しく作る業法はネガティブリストで。
11．２１世紀型ものづくり産業プロジェクト、ジャパンオリジナル産業プロジェクト等、わが国の競争力強化に向けたプロジェクトの戦略的な立ち上げを。

推進力強化

２１世紀日本創生プラン－精神

【企業の決意表明】

★一国の未来の担い手であることを強く自覚し、創生需要の発掘に向けたビジネスモデル構築に取り組む。
★（われわれ自身の問題でもある）改革をサポート、推進する。
★改革に伴う痛みに怯まず、それを和らげるための知恵と工夫を最大限に発揮する。

【個人への要請】

★これからのセーフティネットが「自ら助くる者を助く」型となることを認識する。
★わが国の未来を切り拓いていくのは国民をおいて他にないことを自覚する。
★改革の原動力は、最終的には国民一人一人の意思・世論であることを認識する。

【政府への要請】

★民間が力を最大限に発揮できる社会の構築を主軸としつつ、民間主導の精神のもと、関与を止めるべきもの、強めるべきものを明確に切り分け、改革を実行する。
★改革のさらなる意思表示、国民へのビジョン発信を一段と積極的に行う。
★内閣と党、議会の権限を明確化し、ブレのない政策決定、運営を行う。

１．はじめに

(ｱ) 昨年４月、小泉政権がスタートした。90 年代を通じたわが国経済の長期低迷や政治不信の深まりを背景として、国民はわが国の変化を期待し、小泉政権の誕生に改革推進の希望を託したのである。

(ｲ) 政権発足後すでに10カ月が経過した今、足元の景気はきわめて厳しい状況にある。改革は徐々に進んではいるものの、国民生活に直接届く形での成果は現在のところさほど多くは現れていない。しかしながら、小泉政権がなお歴代内閣と比べて高い支持を受けているのは、国民が、改革によるわが国の再生に強い期待を寄せているからに他ならない。

小泉政権はこうした国民の期待にこそしっかりと応えていかなければならない。すなわち、改革の目的がわが国経済社会の再生にある以上、足元の経済を崩壊させることなく、未来を切り拓く改革を全力で実行することが強く求められている。また、われわれ経済界も、このような改革の推進を全力でサポートしていかねばならない。

(ｳ) 当経済政策委員会は、一昨年度は個人消費の活性化策、昨年度は国際競争力の強化策と、わが国経済の再生に向けた提言を行ってきた。これらは、いずれも民間が活力を最大限に発揮することを経済再生の柱に据えながら、①国内需要掘り起こしのためには施政者の立場ではなく受け手の立場に立った政策運営が必要であること、②国際競争力の確保・向上のためには、企業・個人・政府がそれぞれの立場で切磋琢磨しつつも、戦略性を持って協調することが必要であること、を示した。

本年度は、過去２年間の提言内容を踏まえつつ、改革の推進に当たり、わが国が再び未来に向かって歩を進めるために今なすべきことは何かということについて、民間の視点から調査・検討を行った。以下がその検討結果である。

２．小泉改革についての考え方

(1)小泉改革のスタンス

(ｱ) 小泉政権は、発足後、「構造改革なくして景気回復なし」をスローガンに、聖域なき構造改革への着手を表明。昨年６月に発表された経済財政諮問会議の基本方針、いわゆる「骨太の方針」においても、改革の方向性として不良債権問題の抜本的解決と７つの改革プログラムを提示し、新しい価値を創造するための前向き改革と、それ単独では価値を創造しない性質を持つ後ろ向き改革を、ともに短期間で完了させることを目標に掲げている。

一方、このような改革に全速力で取り組めば、改革の痛み、とりわけ失業者の増加が避けられないことから、その痛みを、雇用創出型の構造改革による雇用増（530 万人の雇用創出計画）や当面のセーフティネットで最小限に食い止めようとしている。

(ｲ) このような基本的な方針の下、昨年秋には「改革工程表」と「改革先行プログラム」が、また、本年１月には「改革と展望」が発表された。このように改革の歯車が回り出したことはきわめて画期的であり、評価できる。

(ｳ) そもそも、わが国が背負う諸問題、具体的には、産業構造調整の遅れと不良債権問題、国内の高コスト構造、従来型公共工事の行き詰まり、莫大な財政赤字、等をこのまま放置すれば、わが国経済のさらなる競争力低下を招き、希望ある将来を切り拓いていくことは一層困難になる。小泉改革のメニューは、前向き改革、後ろ向き改革ともに、先送り不可能な、乗り越えねばならないハードルであることに間違いはない。われわれは、経済界として、小泉改革を支持し、支援、推進していく考えである。

(2)小泉改革の課題

(ｱ) もっとも、その一方で、現下のわが国経済はまさに危機的状況にある。すなわち、

①失業や倒産の増加、株価の低迷のもとで、スパイラル的な景気悪化が強く懸念されている、

②産業構造調整の遅れを主因に、わが国の国際競争力が凋落の一途を辿っている。加えて、アジア諸国、なかでも中国経済の台頭が、わが国競争力の低下に拍車をかけている、

③国内の消費低迷と安価な輸入品の急増によりデフレが進行している。さらには、

賃金、企業収益を含め、あらゆる「名目値」が縮小している、
等、小泉政権発足時と比べものにならないほど厳しさが増している。

(ｲ) 足元の経済危機を乗り切ると同時に改革を推進していくには、大胆に優先順位を付け、様々な施策を、整合性をもって実行することが肝要である。この点、小泉改革の「改革工程表」、「改革先行プログラム」、「改革と展望」において前向き・後ろ向きを問わず多くの具体策が盛り込まれたことは大いに評価できるが、残念ながら、政治面、ジャーナリズムの面において、財政再建、不良債権処理を始めとする一部の後ろ向き改革に過度に注目が集まるきらいがある。

確かに、財政再建は、わが国財政のサスティナビリティの確保、国民の将来不安払拭のため、道筋をつけて着実に進めることが重要である。また、不良債権処理についても、わが国の産業構造調整の遅れを是正し、企業の経営資源の効率化を進めるためにも早期決着が必要であることは言をまたない。これらを、適切なセーフティネットを準備しながら実行することが不可欠である。

しかしながらその一方で、新産業育成などの前向きな改革は政治的にもジャーナリズムの面でもさしたる光が当たっておらず、そのために、改革のメニューについて具体的な目標や優先順位が国民的レベルで議論されていない。前向き改革はわが国の将来の糧を得るために是非とも早急に取り組んでいくべきものであり、歳出のうえでも３０兆円の枠組みを超えて重視されてしかるべきである(「新規国債発行３０兆円」の枠組みについては、実質的な意味合いである「無駄で非効率な歳出削減」こそ遵守すべきである)。

(ｳ) 当委員会は、わが国が現在の危機的状況を打開し、改革の成果を着実なものとしていくため、小泉改革においては、

不良債権処理、財政再建等の後ろ向き改革は着実に実行しつつ、 同時に、 将来を切り拓いていく前向き改革の中から優先的にチャレンジすべき課題を選択、大胆に推進していくことが必要

と考える。そこで、以下では、小泉改革が進めるべき前向き改革に焦点を絞り、求められる改革の方向性について検討を加えることとしたい。

３．求められる前向き改革の方向性について

(1)前向き改革の優先分野

(ｱ)「骨太の方針」には、小泉改革実行後の姿として、**「①国民が自信と誇りに満ち、努力した人が夢と希望を持って活躍する、②市場のルールと社会正義が重視される、③誰もが豊かな自然と共生し、安全で安心に暮らせる、④世界に開かれ、外国人にとっても魅力を感じる」社会**が示されている。

このような社会の実現は、もとよりわが国企業・個人の願いである。問題は、現在の社会がこうした社会とは大きく乖離していることにある。

すなわち、現下の企業・個人は、

①受注・雇用の不安定さ
②国際競争力の低下
③自発的・新規の取り組みに対する制約の多さ
④将来生活に対する不安
⑤勤労実感と生活実感とのアンバランス

等の強い閉塞感を抱えており、この現実がどのような道筋で理想的な社会に結びついていくのかについてのイメージが全く掴めないでいる。

(ｲ) この点、現在提示されている政府の前向き改革は、メニューがやや網羅的で、優先順位が曖昧であるほか、具体的な目標が明確に示されていない項目も多い。これは、やはり、出来るところから手をつけているからに他ならない。最終ゴールと現実との大きな懸隔を取り除いていくためには、企業・個人の閉塞感を打ち破るような改革を実行することが必要である。

すなわち、求められる前向き改革は、こうした企業・個人の閉塞感を解決すること－**ソリューション**を起点とした**ソリューション型改革**でなければならない。

(2)前向き改革－**ソリューション型改革**－の方向性

(ｱ) ソリューション型改革とは、現在改革の俎上に上がっている各分野に関して、

①現状を整理したうえで真に目指すべき方向性を考え（目標)、
②具体的施策を検討、実施する（手段)、
③企業、個人、政府の各主体が改革の推進力拡大を志向する（精神)、

ものである。

(ｲ) 小泉改革の最終ゴールとして目指す社会と現在の社会とでは依然懸隔が大きいことから、現行の前向き改革のメニューを上記ソリューション型改革の３要件に照らして整理し、優先順位を決めて推進していくべきである。

(ｳ) 加えて、現行の改革メニューには、「わが国の新たな発展の糧となる産業、技術の創造」等、ロングスパンの戦略性のあるプランが欠如しているきらいがある。真の意味でわが国企業・個人の閉塞感を打ち破るためには、改革の中に夢のあるデザインを多く盛り込んでいくことが不可欠である。

(3)ソリューション型改革の担い手

(ｱ) 前向き改革－ソリューション型改革－は企業・個人の閉塞感を払拭し、自発的な価値創造活動を促すものを旨とする。したがって、あくまでも企業・個人の自立を前提とした改革であり、「民が出来ることはすべて民が行う」、裏を返せば、「民が全く出来ないことは官が行う」との精神を柱とすべきである。

(ｲ) 小泉改革の目指すべき方向もこの「官主導から民主導への転換」に他ならない。したがって、政府は改革の担い手はあくまで民間であることを強く打ち出し、戦略的に規制改革、制度改革、税制改革、官業の縮小・廃止等を行うことによって、競争原理を取り入れ、民間のビジネスチャンスを拡大し、民間が活力を最大限に発揮出来るように努めることが必要である。

(ｳ) また、その一方で、民間では出来ない分野、すなわち民間の前向きな活動を引き出すハード面のインフラ整備や未来産業等への重点先行投資、グローバル・スタンダードへの関与、各種セーフティネット等、も数多く存在する。こうした点に関しても、民間の意見を十分に採り入れながら、国家的な戦略に基づき施策を果断に講じていくことが不可欠である。

現在は民・官が個々の立場でバラバラに行動し、それが合成の誤謬を伴って経済の縮小均衡に拍車をかけていることは昨年の当委員会提言で明らかにしたところである。民・官の新たな役割分担を通じ、互いに戦略性を持って連携する道を早急につけていく必要がある。

４．提言：２１世紀日本創生プラン
～企業・個人の閉塞感をソリューション型改革により「創生需要」へと転化～

(ｱ) 本提言は、前向き改革－ソリューション型改革－の必須条件である、

①目標（ターゲット）設定、 **②手段（優先順位、実行手順）の決定、** **③精神の共有、**

の３要件につき、その内容を取り纏めたものである。

このソリューション型改革を実施することによって、企業･個人の閉塞感が「**創生需要**」へと転化されていくことが期待される。この「**創生需要**」は、消費需要、設備投資需要、外需等にかかわらず、わが国国内の旧来型の需要低迷を補い、わが国の将来の糧となるあらゆる需要を指すものである。

(ｲ) ソリューション型改革の進め方の選択肢は、企業・個人の閉塞感が深い現在、無限にあるといって良い。そこで、当委員会では、関西経済同友会に属する企業の賛同のもと、各種産業へのヒアリングを実施し、その結果を中心に企業・個人・国家が真に**三方一両得**となるようなプランを抽出した。協力頂いた企業には厚く感謝申し上げたい。

２１世紀日本創生プランの全体像

～ポイント～

＜目標＞
【ターゲットⅠ】２１世紀型ＪＡＰＡＮ産業の創出
【ターゲットⅡ】企業・個人の実力の完全発揮を可能とする社会の構築
【ターゲットⅢ】安定感のある社会構築

↓ 方向性決定

＜手段＞
【フェーズⅠ】緊急対策：今日明日を生きるために（直ちに方針発表、年内改革完了）
【フェーズⅡ】重点対策：明後日以降を生きるために（直ちに検討開始。３年以内を目処に改革実施）
【フェーズⅢ】国家プロジェクト：未来を築くために（直ちに民間人を主とするワーキンググループを設置。包括プランを作成し実行）

↑ 推進力強化

＜精神＞
【企業】改革の担い手としての決意
【個人】意識変革
【政府】民間との危機感の共有、民主導の徹底

↓

創生需要

(1) ２１世紀日本創生プラン－目標－

小泉改革で示された、「①国民が自信と誇りに満ち､努力した人が夢と希望を持って活躍する、②市場のルールと社会正義が重視される、③誰もが豊かな自然と共生し、安全で安心に暮らせる、④世界に開かれ、外国人にとっても魅力を感じる」社会の実現に向け、それをブレイクダウンしたものとして次の３つのターゲットを定める。

【ターゲットⅠ】２１世紀型ＪＡＰＡＮ産業の創出

(ｱ) わが国が再び活力を取り戻していくためには、２１世紀において通用する競争の糧を次々と創りあげていくことが必要である。すなわち、世界にアドバンテージを持つ産業やそのような産業を育てるシステム、ノウハウを数多く創出することによって、グローバル化時代におけるわが国の地位を今一度確立していかねば国家が衰退の一途を辿る。このような産業をわれわれは**２１世紀型ＪＡＰＡＮ産業**と命名する。

(ｲ) **２１世紀型ＪＡＰＡＮ産業**の創出は、国内外の需要－**創生需要**－の発掘と拡大をもたらし、わが国の国際競争力向上、雇用機会の増加、国民の豊かさ向上につながるものである。加えて、このような産業を生み出すことは世界全体の発展にも大きく貢献する。

(ｳ) ２１世紀型ＪＡＰＡＮ産業には、現状、次のような候補が考え得る。

２１世紀型ものづくり産業

これまでわが国の競争力の源泉であった「ものづくり」を引き続き国家の基盤としながら、単なるハードだけでなくソフトやコンテンツ、意味付けを融合した新たな製造業を構築する。

コンテンツ産業

アニメ、ゲームソフト、音楽に代表されるコンテンツ産業をさらに発展させ、伝統文化・現代文化を含めたジャパン・オリジナルな文化情報を幅広く産業化、世界に向けて発信する。一方、国内の独自資源を観光資源化し、海外から国内への人の流れを構築していく。

近未来型産業

最先端技術といわれるナノテク、バイオ、ＩＴや環境を、グローバル競争の最前線で戦えるレベルにまで強化、わが国独自の近未来型産業を創出する。
さらに、より革新的な分野（宇宙・海洋等）に対する投資を通じ､次々世代産業創出の基盤を作る。

ライフスタイル提案型産業

消費者のニーズ、ライフスタイルの多様化、分散化に対応し、新しい価値観を生むベンチャー、個人開業を多発化させる。

高齢者主役産業

世界で最も高齢化スピードの速いわが国がオリジナルの産業を創出することにより、ビジネスモデルそのものを海外に売り込む。

【ターゲットⅡ】企業・個人の実力の完全発揮を可能とする社会の構築

(ｱ) 現在は、企業・個人が新しいことにチャレンジしようとしても、様々な面で制約がつきまとう。これが企業・個人の深い閉塞感を生み出している原因のひとつである。

裏を返せば、個々の多様な能力・アイデアを遺憾なく発揮しうる環境が整えられることにより、閉塞感は少なからず払拭され、これに伴って**創生需要**が呼び起こされる。

(ｲ) 「企業・個人の実力の完全発揮が可能な社会」について、本プランでは次のような社会を想定している。

個人開業、ベンチャー立ち上げが一般化した社会

○個人のアイデアがビジネス化されやすい仕組みが構築された社会
○被雇用者から事業主への移行がたやすい社会
○ハイリスク・ハイリターン開業、ローリスク・ローリターン（*）開業の仕組みが整った社会
○様々な分野で、自立して頑張る人が報われる社会
○多様性を認められる・活かせる社会
○出る杭を伸ばす社会、天才・奇才が認められる社会
○投資に対する個人の意識、知識が醸成された社会
（個人株主、投資家が育った社会）

(*)ローリスク・ローリターン産業のイメージは次の通り。
①フランチャイズ型産業（コンビニ、居酒屋、弁当屋）
②飲食店（喫茶店、ラーメン屋）
③生活密着型サービス（お掃除サービス、ガーデニング）
④ＳＯＨＯ型サービス（翻訳、ＨＰ作成）
⑤カルチャー教室
⑥介護サービス

企業の再生、活性化に向けた取り組みがフレキシブルに行われる社会

○企業の新規取り組み、企業努力に対する阻害要因がない（少ない）社会
○企業努力が真っ当に評価される社会
○市場原理が働く社会

個人が活力を発揮する社会

○高齢者が生き生きと暮らし働く社会
○リタイヤした技術者や科学者等が持つノウハウを眠らせない社会
○女性の社会進出が阻害されない社会
○いくつになっても、いつでも勉強できる社会
○自らの適性を発見しやすい社会

地方が個性的かつ元気な社会

○地方が特有の強み、個性を活かせる社会
○地方活性化に向けた独自施策の検討、実施が可能な社会
○地方が「自立と自律」を果たせる社会

【ターゲットIII】安定感のある社会構築

(ｱ) 冷戦終結以降の社会の不安定化が、必要以上に企業・個人の閉塞感を深め、マインドを冷え込ませている。戦後体制下の各種セーフティネットが崩壊しつつある現在、時代にマッチした新しいセーフティネットを築いていくことが企業・個人のベクトルを未来に向けるためにも不可欠である。

(ｲ) 具体的には、失業、老後・病気、生活、身辺の安全、財産の保全、等に関し、次のような社会を構築する。

○失業：雇用の流動市場が充実するとともに、個人の適性発見・人生設計についての支援が得られるような制度的インフラが整った社会。

○老後・病気：寝たきりになることがなく、高齢者の体力作りが容易に行える社会。介護・治療に関し、個人の負担の上限が認識できる社会。

○生活：日本人としてのクオリティ・オブ・ライフが守られる社会。

○身辺の安全：犯罪や交通ルールの違反が排除され、夜でも安心して出歩くことができる社会。凶悪犯罪が起こりにくい社会。

○財産の保全：間接金融から直接金融への移行がなされ、個人・企業がバランス良くリスク・リターンを分担する社会。住宅等の資産が目減りしない社会。

(2) ２１世紀日本創生プランー手段ー

２１世紀日本創生プランが目標とする社会は一夜にして実現できるものではもとよりない。すなわち、
①現下の景気情勢等に照らし直ちに対策を打つべきもの**【フェーズⅠ】**、
②一定の方向性を早期に打ち出し、前提条件を提示することによって民間の力を引き出していくもの**【フェーズⅡ】**、
③やや長期スパンながら、国家戦略として民・官がそれぞれの役割に基づき力を結集していくためのプロジェクトを立ち上げるもの**【フェーズⅢ】**、
に分け、優先順位をつけて実行していくことが必要である。以下のプランが実現すれば、大きな創生需要が発掘されるものと期待される。

【フェーズⅠ】緊急対策：今日明日を生きるために

現下の経済の危機的状況を打破するため、次の点について、直ちに方針を発表するとともに、年内に実行に移す。

***１．*税制改革の検討に際し、税制を努力した人・企業が報われる体系に改めるとの方向を早急に確定するとともに、創生需要発掘の地均しとなる項目につき先行実施する。**

★企業の設備投資を支援するため、投資減税を行う。
★贈与税の大幅減免を実現するとともに、住宅ローン支払い世帯に対しローン金利を所得控除し、消費拡大をサポートする。
★不動産流通課税・不動産証券化に係る課税を軽減、撤廃し、不動産投資市場を活性化する。
★すでに存在しながら利用しづらい税制に関する抜本的な見直しを実施する（連結納税制度、確定拠出型年金、等）。

２．必要性がありながら歳入が足りず実施が先送りになる公共工事は民間による代替を強力に推進する（民間が代替出来ない公共工事は原則として地方自治体が行い、国家レベルの整備が必要なもののみ政府が行う）。

★ＰＦＩ活用の原則義務付けを徹底する。

★（地方への税源移譲が果たされるまでの間）公共工事の外部経済による地方税増収分（住宅地開発に伴う固定資産税・住民税の増加部分等）を、地方交付税交付金の減額対象としない時限立法を整備し、地方公共団体による社会インフラ整備のインセンティブを高める。

３．1,400 兆円の個人金融資産を活性化させる。具体的には、個人を直接金融市場の主役プレーヤーとするべく、マクロベースでみた個人の持ち株比率に目標を設定し、それを達成するまでエクイティに関する税制上・制度上のインセンティブ（キャピタルゲイン課税の免除、相続税・贈与税の軽減、等）を付与する。

★個人金融資産に占める株式の割合を、現在の７％から倍の 14%程度にまで引き上げる（資金移動 約 100 兆円）。目標が達成されるまで、投資信託も含め税制上・制度上のインセンティブを毎年強化する。

４．雇用のミスマッチによる失業を削減するため、職業訓練に加えて、職務適性や人生設計に見合った職の発見のための支援を強力に推進する。また、雇用対策の一環として個人の新規開業を強力に促進する。

★キャリアカウンセラーの育成を早期に行い、「適性職務発見支援講座」を全国で大規模に開催する。これにより、転職者に対して目標を持った就職・転職を奨励する。

★雇用対策費を原資として「リ・スタート基金」を創設し、ローテク・ローリターン型事業も対象に含め、失業ののち創業を果たす人に軍資金を出資する。回収は将来成功した場合、上場や創業者の買戻し等で行う。

５．国民のニーズがあり、また事業者の供給力があるにもかかわらず、規制上や制度設計上の制約により需給がマッチしていない分野（介護ビジネス、環境ビジネス、国公立大学教員の持つシーズの事業化、等）を洗い出し、障害を取り除く。

★国公立大学の教員の兼業等にかかる制約を私学並みに緩和し（兼業にかかる条件の緩和、および手続き・報告の簡素化）、シーズの事業化を推進する。
★介護報酬（在宅サービスやケアマネージャーのケアプラン作成に対する報酬）のあり方を見直し、需給が見合う水準（市場価格）まで報酬を引き上げる。
★高齢者向け健康ビジネス（筋力アップ産業、スポーツ産業、アウトドア産業等）を後押しする。
★環境ビジネスに関連し、県境を跨ぐ廃棄物の移動制限の撤廃やクリーンな処理施設（マテリアルリサイクル施設等）に対する廃棄物処理法の適用除外等、必要な規制緩和を行い、ビジネスとして成り立つ基盤を整備する。

【フェーズⅡ】重点対策：明後日を生きるために

フェーズⅠの緊急対策と並行して、２１世紀のわが国の基盤をなす制度設計に取り組む。制度の検討は直ちに着手するとともに、３年以内を目処に改革を実施する。

６．地方が個性を発揮し、創意工夫を凝らせるよう、税制、規制を見直す。

★国と地方の税源配分について税源移譲を含めて抜本的に見直し、地方の「自立と自律」が果たせるよう地方自治体の歳入基盤を確立する。
★周辺開発利益による税収増加を返済原資としてファイナンスができる手法を開発、実用化する。

７．起業のハードルを低くするため、弁護士、会計士、コンサルタント、プロの経営者等の事業支援者のインフラを徹底的に整備する。

８．わが国を魅力ある投資対象国と変えていくため、例えば外資が投資意欲をそそられるように必要な制度整備、不要な規制の撤廃を断行する。

★「ウィンブルドン現象」ならぬ「大リーグ現象（自国選手が中心ながら、様々な国籍の選手がフラットな評価のもとに活躍)」を標榜する。
★会社設立、工場建設等に関するワンストップ窓口を整備する。
★外資誘致に関する地方自治体の取り組みを一段と活発化する。
①知事の外資誘致活動の積極化、ニーズの聴取
②外資進出のためのハードウェア整備
③地方への税源移譲による、地方自治体の創意工夫の促進

９．安定感のある社会作りが需要創出に結びつくシステムを構築する。

★住宅のリフォームが行いやすい環境を整備し、いわゆる「上物」の価値が減価しないシステムを構築する。具体的には、住宅市場整備行動計画に盛り込まれた中古住宅評価システムの導入、耐久性の高いＳＩ（スケルトン・アンド・インフィル）住宅（*）の開発を実現するとともに、インフィル部分の不動産登記の許容、不動産譲渡税の軽減等を実施する。

(*)100 年以上の高耐久性を持つスケルトン（躯体・共用設備等）と居住者のライフスタイルの変化に応じて変更可能なインフィル（内装・設備等）を明確に分離し、耐久性に優れるとともに将来の間取り変更やリニューアルが容易に行える住宅。

★広い住宅への建て替え、住み替えを、可能な限り建築規制の緩和等を行い促進する。

★治安を大幅に改善する。

★ホール・公民館などの箱モノの建設一巡を活かし、地域住民の文化的な営みを支援する。その際には日本独自の文化（伝統文化・現代文化）や日本の文化と海外の文化との融合をとくに奨励する。また、サラリーマンや働く女性が文化に親しむ機会を大幅に増加させる。

【フェーズIII】国家プロジェクト：未来を築くために

　わが国が今後もグローバルな競争のもとで地位を確保していくためには、民・官が協力して戦略的なプランを立て、必要な施策を大胆に展開していくことが必要である。

　この際留意すべきは、「箱モノ」づくりだけに固執することなくソフトの面を重視するとともに、あくまで民間の知恵を最大限活かすよう心がけることである。具体的には、次の２点について、実務家・技術者を中心としたワーキンググループを設置し、それに強い権限を与えることによって、国家プロジェクトとして進めていくことが必要である。

10．わが国の業法すべてを、ポジティブリストからネガティブリストへと全面的に書き換える。
－参入フリー経済を実現し、民間の創造力を存分に発揮可能とする。
なお、新しく作る業法はネガティブリストで作成する。

11．２１世紀型ものづくり産業プロジェクト、ジャパンオリジナル産業（創出・商品化・輸出化）プロジェクト、世界最先端技術プロジェクト、規格標準化プロジェクト等、わが国の競争力強化に向けたプロジェクトを戦略的に立ち上げる。

★２１世紀型ものづくり産業プロジェクト

わが国がものづくりにおいて力を発揮すべき分野は確実に変化している（「メイド・イン・ジャパン」の持つ強みが変化）。しかし、**日本人のものづくりに対するＤＮＡは引き続き世界に誇るべきものであり、高度で精密な部品・商品の開発に知恵を絞り、新たな、高い付加価値商品で勝負することが必要である。**
このため、次項以降のジャパンオリジナル産業、世界最先端技術を製造現場の中に落とし込んでいくことによって、さらなる付加価値をモノに具現化する製造業を構築する。
加えて、工場システムやプラントそのものを輸出していくことを含めて、わが国は「世界の工場」となりつつある中国やアジアのラボとなることを目指す（アジアの発展を自国の競争力に取り込む）。

★ジャパンオリジナル産業プロジェクト

日本の文化の商品化・輸出化を推進し、次代の主力輸出財・サービスへと格上げしていく。①その土壌を育てるために、海外との文化交流を活発化し、従来の日本文化との融合を通じて新たな文化を生み出す、②新たな文化の売り込みに向け、戦略的プロモーションを実施する。

☆コンテンツ産業

アニメ、ＴＶゲーム、音楽等、すでに国際的にも高い評価を受けるコンテンツを、わが国の主要な輸出商品へと格上げしていく。

その他、わが国独自の文化（日本のウェイ・オブ・ライフ、生活スタイル、伝統芸術等）もコンテンツとして情報化し積極的に発信する。

☆ＪＡＰＡＮ観光産業

わが国独自の様々な観光資源を活かして、外国人観光客の取り込みに注力する。とりわけ、今後大幅な拡大が見込まれる中国からの観光客にアピールする観光資源を徹底的に洗い出すとともに、観光客受け入れ体制を強化する（観光関連情報の提供手段の充実、案内板・通訳ガイド等のインフラ整備、ホスピタリティの発揮等）。加えて、国全体として観光振興を進めるため、現在の国土交通省・総合政策局観光部の格上げ（観光省あるいは首相直属の機関）を検討する。

☆高齢者産業

世界的にみても高齢化の進行が早いわが国において高齢者産業を確立し、ビジネスモデルとして海外に売り込んでいく。具体的には、医療・介護分野等のみならず、今後増加が見込まれる健康で意欲的な高齢者向けの産業（高齢者のコミュニティ形成を支援する産業、高齢者向け家電等のデファクト・スタンダードを作る産業）を構築していく。

加えて、様々なテクノロジー（とりわけバイオテクノロジー）との融合により、元気な高齢者を増加させていくことや、医療・介護面においてもより自然な形で生活をフォローできる製品･サービスの開発を目指す。

★世界最先端技術プロジェクト

市場規模・波及効果の大きな最先端分野について、わが国が世界のリーダーシップを取るために残された時間を確認し、民・官が危機意識を共有する。残された時間から逆算し、産業のテイクオフに必要な研究開発、インフラ整備を大胆に実施する。

加えて、現時点では不確定要素が多く民間では取り組み難いものの、ブレークスルーを果たすことによって経済社会への多大な貢献が期待されるフロンティア領域（最先端技術のなかでもより革新的な分野、宇宙や海洋等の開発・活用、巨大構造物等）においては、国家が戦略的な研究開発投資を果断に行う。

これらのために、内閣府に設置されている「総合科学技術会議」について、民間人を積極的に登用し、権限を強化することで、省庁の枠を超えた一元的な科学技術政策を推進することも方策のひとつである。

☆ナノテクノロジー

ＩＴ、バイオ、エネルギー、環境等応用範囲が幅広く、現在のわが国の研究レベルも世界的にみて高いことから大きな期待のかかる分野であり、明確な国家戦略のもと本格的研究開発に乗り出す欧米に対抗するため、**わが国が優位に立てる分野に戦略的な重点投資を行う。この際には、技術面のみならず、産業や社会へのインパクトを考慮したうえで優先順位を設けていく。**具体的には、５～10年先の実用化を念頭に置いた研究開発テーマ（次世代半導体技術、ネットワークデバイス技術等）、さらに長期的視野（10～20年）で取り組むべきテーマ（バイオナノシステム、ナノデバイス等）等、時間軸をしっかりと持ちながら戦略的な推進を図っていく。

☆バイオテクノロジー

2010年にはわが国における産業規模が25兆円（全世界では100兆円）に到達するといわれるバイオ産業をわが国の基幹産業のひとつとするべく産官学協働での取り組みを加速する。

ゲノム創薬、オーダーメイド治療、再生治療等、バイオ技術の医学への応用は今後きわめて有望な分野であり、大学の研究成果を事業化へと橋渡しするベンチャー企業の育成、インキュベーター施設の充実を進める。加えて、基礎研究分野における米国との研究開発費の格差を埋めるべく、

重点的な資金投入を行い、独自の競争力が発揮できる分野の創出を目指す。また、バイオインフォマティクス（ＩＴを駆使して遺伝子やタンパク質の解析研究等を進める技術）をはじめとして、今後のバイオ研究を支える基盤技術に対して、国家レベルでも継続的な投資を行う。

☆ＩＴ

2001 年１月に政府のＩＴ戦略本部が掲げた「ｅ-Ｊａｐａｎ戦略」（５年以内に少なくとも 3,000 万世帯が高速インターネットアクセス網に、1,000 万世帯が超高速インターネットアクセス網に常時接続可能な環境を整備等）を民間主導で着実に推進するとともに、インフラ面だけでなくネットワークコンテンツの充実と環境整備、電子政府・電子自治体の着実な推進等を目指す。

☆環境

2010 年には市場規模が約 37 兆円に達するといわれる環境産業をわが国の新たな強みとするよう取り組む。具体的には、わが国社会全体を経済活動と環境保全の両立が可能な経済社会へと転換していくための課題（地球温暖化、大気汚染、資源枯渇、廃棄物処理等）を解決する技術開発とその早期実用化を検討する。

加えて、今後環境問題の顕在化が予想されるアジアの環境インフラ、制度整備のコーディネーター役をわが国が務めていく。

☆宇宙・海洋等の開発・活用－フロンティア領域－

未知の領域であるものの、今後、ＩＴ、ナノテク、ライフサイエンス、環境等、幅広い分野への波及効果が期待される宇宙や海洋等の開発・活用に取り組む。具体的には、ロケット・衛星の開発、打上げ、深海探査、海洋資源活用等について、国際的な競争の拡大のもと、わが国が確固たる競争力を確立するように国家が戦略的な研究開発投資を実施する。

<u>★規格標準化プロジェクト</u>

欧米主要国が強力に推進する世界標準づくりや特許獲得の動きにわが国が遅れをとらず、イニシアティブを発揮できるよう、国家として強力に関与する。

具体的には、官民の協働のもとで、米国等に差をつけられているＩＳＯ幹事国の積極的引き受けや規格原案提案の加速、ナノテク、バイオ等特定分野での影響力確保、国際会計基準におけるわが国の主張の反映等、わが国のスタンダードがより多く世界標準化されるよう戦略的行動を取る。

(3) ２１世紀日本創生プランー精神ー

(ｱ) 前段の**目標ー【ターゲットⅠ、Ⅱ、Ⅲ】**に向かって、**手段ー【フェーズⅠ、Ⅱ、Ⅲ】**を実現していくためには、経済主体であるわれわれ企業並びに個人、さらには政策主体である政府があくまでも改革に拘り続けることが不可欠である。いうなれば、**企業、個人、政府がそれぞれの立場で協調しあって、創生需要の拡大のために本プランが推進力を持つように基本精神を共有していく**必要がある。

(ｲ) 以下では、われわれ企業がまず**実現に向けた決意**を表明し、個人、政府には企業の立場から**要請**を行う。

【企業の決意表明】

★われわれ企業は、一国の未来の担い手であることを強く自覚し、創生需要の発掘に向けたビジネスモデル構築に取り組んでいく。また、われわれの競争力は国の競争力である。
★改革は政府だけの問題ではなく、われわれ自身の問題である。われわれ自身の問題を解決するため、われわれは改革をサポートし、推進する。
★加えて、改革に伴う痛みに怯まず、それを和らげるための知恵と工夫を最大限に発揮していくことを表明する。

【個人への要請】

★個人は､戦後体制下で作られた各種セーフティネットがすでに過去のものとなり、これからのセーフティネットが､｢自ら助くる者を助く｣型のものとなることを認識して頂きたい。
★わが国の未来を切り拓いていくのは国民をおいて他にないことを自覚して頂きたい。
★そのうえで、改革の原動力が最終的には国民一人一人の意思・世論であることを忘れないで頂きたい。

【政府への要請】

★民間が力を最大限に発揮できる社会の構築を主軸としつつ、民間主導の精神のもと、関与を止めるべきもの（官から民へ）、むしろ関与を強めるべきもの（民と協調した国家戦略の発動）を明確に切り分け、改革を果断に実行して頂きたい。

★加えて、わが国全体を鼓舞するためにも、改革のさらなる意思表示、国民へのビジョンの発信を一段と積極的に行って頂きたい。

★改革に戦略的目標を持たせ、実効性を高めていくためにも、内閣と党、議会の権限を明確化し、ブレのない政策決定、運営を実施して頂きたい。また、内閣や内閣を支える諸官庁の人事に関しては、民主導を徹底するために、民間人との活発な交流を図って頂きたい。

５．改革をより実り多きものにするために

(ｱ) 経済財政諮問会議の「改革と展望」において、「将来展望が国民によって共有され、構造改革への共感が深まることによって、改革は加速され、その実を結ぶ」と謳われている通り、改革のターゲット、目指すべき社会を明確にしていくことが構造改革推進ならびに経済再生の近道である。

(ｲ) わが国の歴史を紐解いてみても、明治維新、戦後復興等、進むべき道、ターゲットが明確である際の目標達成度は極めて高い。要は、改革後のわが国の姿、改革によって得られる成果をより明確な形で提示し、国民がそれを現実味を持って腹に落としていくという作業が不可欠である。

このためにも、後ろ向きの改革を着実に実行するとともに、政府、とりわけ首相が前向きの改革がターゲットに到達すれば改革が目指す理想社会が構築できるということを国民にはっきりと分かる形で示し、明日に向かう希望をもたせ、**創生需要**を拡大していくことが必要と考える。われわれの提言－**２１世紀日本創生プラン**がその一助となることを期待したい。

(ｳ) 今ほど、日本人の持つオリジナリティを存分に発揮し、**「やればできる」**ことを世界に証明していくことが必要な時期はない。

以　上

平成１３年度　経済政策委員会　活動状況

平成１３年

６月　７日　カルフール光明池店視察

６月１１日　スタッフ会
「本年度の活動方針、活動テーマについて」

６月１２日　ブレーン･ストーミング
「本年度の活動テーマについて」

６月２２日　正副委員長会議
「本年度活動方針案、活動テーマについて」

７月１１日　スタッフ会
「本年度テーマの検討、絞り込みについて」

７月１７日　正副委員長会議
「本年度テーマの検討について」

９月１２日　講演会・正副委員長会議
「小泉改革と日本経済の動向」
講師：吉田 和男 氏（京都大学大学院経済学研究科教授）

１０月　９日　講演会・正副委員長会議
「構造改革下の日本経済～改革プロセス継続への戦略～」
講師：高橋 進 氏（日本総合研究所調査部長）

１０月１６日　正副委員長会議
「現下の日本経済の情勢認識と解決策について」

１１月　１日　第１回ワーキング勉強会
「福祉、介護ビジネスの可能性」
ゲスト：松村 喜弘 氏（パイン･フォーレスト子供の家社長）
渡辺 光嘉 氏（近鉄スマイル業務部長）

１１月　７日　第２回ワーキング勉強会
「高齢者、女性の新市場と日本の観光立国の可能性」
ゲスト：前田 和久 氏
（ツーリズム･マーケティング研究所代表取締役）

「マーケティング的発想からみた新産業の予兆と可能性」
ゲスト：松下 豊　 氏
（電通マーケティング局部長マーケティングディレクター）
加藤 康之 氏
（電通マーケティング局情報マネジメント推進部主管）
米澤 公太郎 氏
（電通マーケティング局マーケティング企画部主務プランナー）
北村 栄治 氏
（電通マーケティング局主務プランナー）

１１月　８日　講演会・正副委員長会議
「日本経済の動向と経済政策のあり方」
講師：霧島 和孝 氏
（住友生命総合研究所上席主任研究員）

１１月１３日　第３回ワーキング勉強会
「当面の雇用情勢と雇用創出策」
ゲスト：吉津 昭男 氏
（パソナキャリアアセット チーフコンサルタント）
栗本 裕司 氏
（パソナキャリアアセット執行役員）

１１月１４日　第４回ワーキング勉強会
「新産業ＩＴビジネスの可能性」
ゲスト：小郷 武雄 氏
（日本電気 関西ソリューション営業事業本部主席主幹）

「人材派遣事業から見た労働市場の問題点、雇用創出策」
ゲスト：岩崎 佑子 氏（岩崎企画代表取締役）

１１月２１日　第５回ワーキング勉強会
「わが社の事業からみた環境産業の可能性」
ゲスト：井手 義弘 氏（川崎重工業 環境ビジネス･センター長）
金成 益義 氏
（川崎重工業 企画本部環境管理部管理グループ長）

１１月２２日　スタッフ会
「提言骨子案に関する審議」

１１月２９日　正副委員長会議
「提言骨子案に関する審議」

１２月１１日　講演会・正副委員長会議
「バイオ産業の可能性と日本経済の再生」
講師：森下 竜一 氏（大阪大学大学院医学系研究科助教授）

１２月１４日　スタッフ会
「提言素案に関する審議」

１２月１８日　正副委員長会議
「提言素案に関する審議」

平成１４年

１月２３日　正副委員長会議（書面）
「提言第２次素案に関する審議」

２月２０日　正副委員長会議
「提言最終案の審議」

２月２５日　常任幹事会・幹事会
提言（案）を報告
「『２１世紀日本創生プラン』
～改革をより実り多きものとするために～」

３月　１日　記者発表
提言を報告
「『２１世紀日本創生プラン』
～改革をより実り多きものとするために～」

以上

平成13年度　経済政策委員会　正副委員長およびスタッフ名簿

（敬称略）

委員長	足助 明郎	三井住友銀行	副頭取
副委員長	柿本 寿明	日本総合研究所	理事長
	錢高 一善	錢高組	社長
	後藤 洋治	関西電力	副社長
	阪尾 正一	京阪神不動産	社長
	福本 康蔵	UFJ銀行	企画部部長
	三角 勝行	サントリー	常務
	山本 裕志	島津製作所	常務
	井澤 武尚	井澤金属	社長
	島田 智之	日本生命保険	企画広報部部長
	高橋 薫	日本政策投資銀行	関西支店副支店長
	石原 進	松下電器産業	顧問
	坂田 正行	西日本旅客鉄道	常務執行役員
	伊藤 貞男	京阪電気鉄道	副会長
	三枝 輝行	阪神百貨店	社長
	帯野 久美子	インターアクト・ジャパン	代表取締役
	上村 多恵子	京南倉庫	代表取締役
	山本 絹子	パソナ	常務執行役員
	丸山 功	電通	常務・関西支社長
スタッフ	尾本 恵嗣	三井住友銀行	総務部部長
	廣瀬 茂夫	三井住友銀行	経営企画部金融調査室次長
	伊藤 誠治	三井住友銀行	経営企画部金融調査室長代理
	大島 俊保	日本総合研究所	調査部関西経済研究センター所長
	中野 浩平	錢高組	本社総務人事部財務課課長
	長谷川 雅信	関西電力	企画室企画グループマネジャー
	野呂 崇享	三和総合研究所	研究員
	原田 雅男	京阪神不動産	常務
	岩下 浩	サントリー	経営企画部
	東 義文	島津製作所	経営戦略室課長
	田頭 敏幸	井澤金属	総務部長
	須貝 祐輔	井澤金属	総務課長
	中山 裕之	日本生命保険	企画広報部課長補佐
	長尾 秀樹	日本政策投資銀行	関西支店次長
	入間川 吉雄	松下電器産業	秘書グループ・企画渉外部長
	木村 和昭	西日本旅客鉄道	総合企画部課長
	甲斐 純三	京阪電気鉄道	参与
	福江 康夫	阪神百貨店	営業本部ディビジョンマネージャー
	今村 邦夫	京南倉庫	調査役
	栗本 裕司	パソナキャリアアセット	執行役員
	宮田 健二	パソナ	営業企画室マネージャー
	松下 豊	電通	マーケティング局部長
代表幹事スタッフ	岩下 浩	サントリー	経営企画部
	大野 敬	西日本電信電話	総務部企画担当主査
事務局	萩尾 千里	関西経済同友会	常任幹事・事務局長
	梅名 義昭	関西経済同友会	企画調査部部長
	宮下 貴広	関西経済同友会	企画調査部